

家畜衛生情報

関市で豚コレラ (6例目)が発生しました

12月24日 出荷豚検査の遺伝子検査で1頭異常あり

12月25日 豚コレラ患畜と確定 防疫措置開始

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

イノシシ等野生動物の侵入防止対策を再徹底する

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する
(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

制限範囲内に入入りする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。

中央家畜保健衛生所

TEL:058-201-0530 FAX:058-201-0531

(平日時間外・休日の緊急連絡先:090-7024-5269)